

江別市社会福祉協議会 事業実施概要

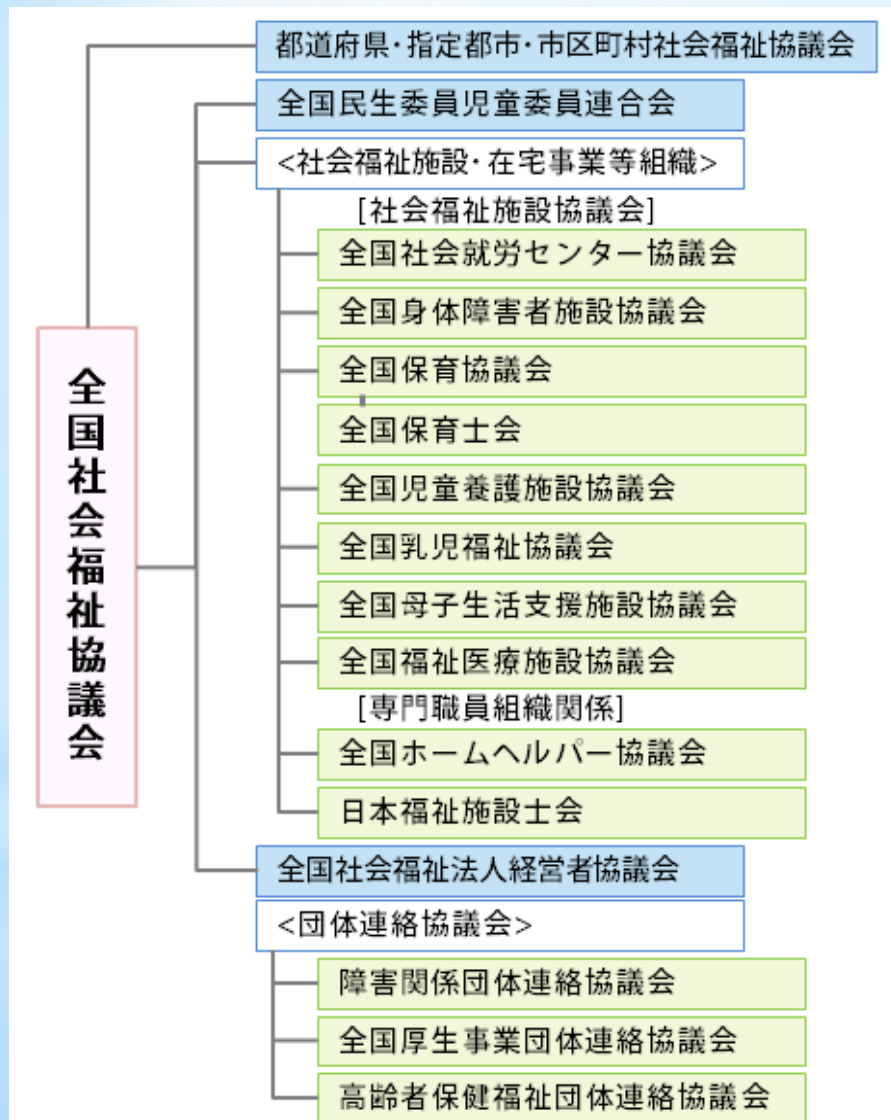
と き 平成26年1月23日
ところ 江別市勤労者研修センター



江別市社会福祉協議会

地域福祉係 主任 堀込 岳満

社会福祉協議会（社協）とは

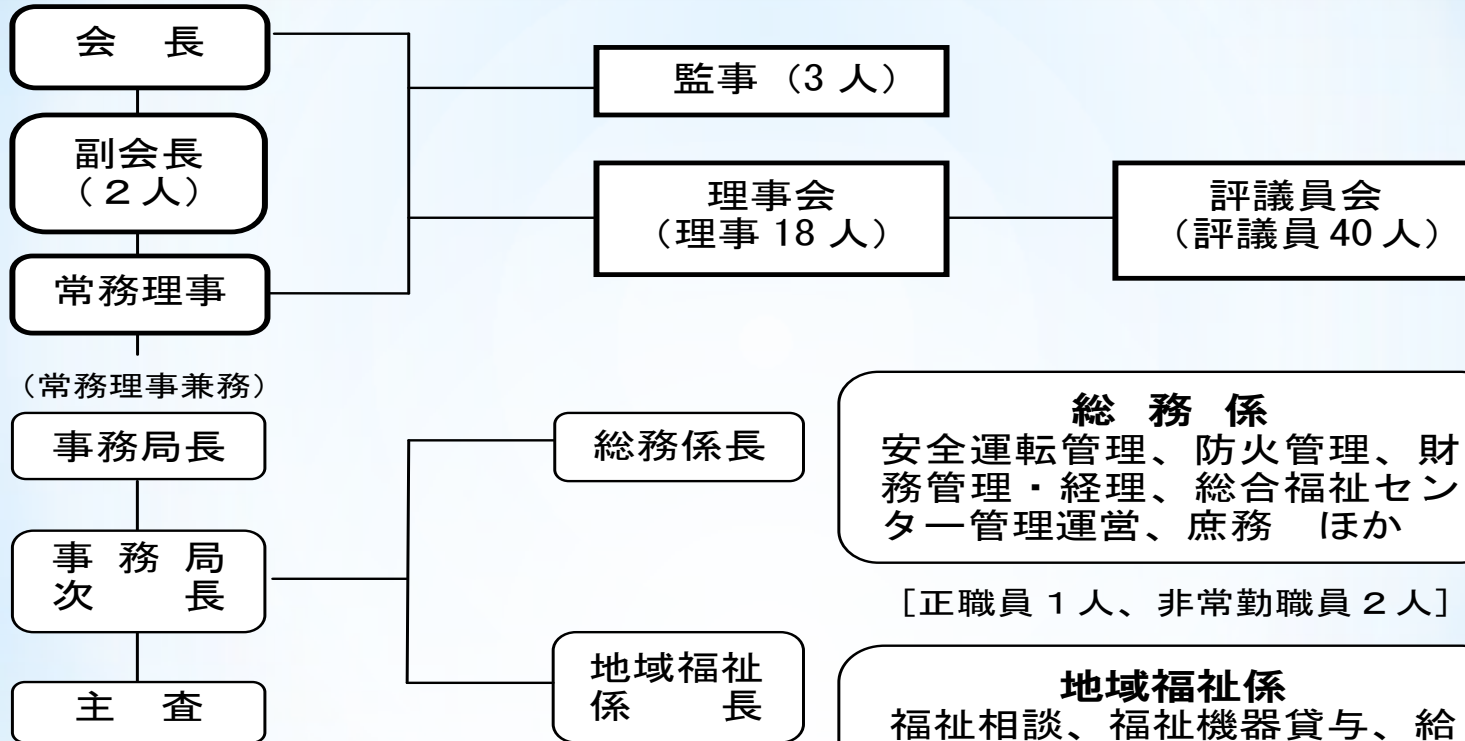


「社会福祉協議会(社協)」は、社会福祉法に基づきすべての都道府県・市町村に設置され、地域住民や社会福祉関係者の参加により、地域の福祉推進の中核としての役割を担い、さまざまな活動を行っている非営利の民間組織です。

2008(平成20)年 創設100周年
(前身の「中央慈善協会」設立から100年)

江別市社会福祉協議会組織・機構

二役員会



(常務理事兼務)

総務係

安全運転管理、防火管理、財務管理・経理、総合福祉センター管理運営、庶務 ほか

[正職員 1 人、非常勤職員 2 人]

地域福祉係

福祉相談、福祉機器貸与、給食サービス、福祉除雪等、障害児者移動支援事業、ボランティア個人・団体活動、生活資金、地域福祉事業 ほか

[正職員 2 人、非常勤職員 2 人]

保育園・季節保育所

- 北光保育園 (季節保育所併設)
- 野幌季節保育所

[非常勤職員 3 人]

- 江別市災害ボランティアセンターの体制整備
- 日常生活自立支援事業の体制整備
- 新社会福祉法人会計基準に基づく会計システムへの移行
- 両係が所管する職務の内、一部分離して担当する職務 (愛のふれあい交流事業、地域福祉活動者研修会 ほか)

江別市社会福祉協議会の構成概要

(1) 会 員

会員区分	内 容	会費額（年額）
第 1 種会員	一般世帯	300円
第 2 種会員	(ア) 社会福祉事業施設（人員） <ul style="list-style-type: none"> ・ 50 人未満 ・ 50 人以上 100 人未満 ・ 100 人以上 200 人未満 ・ 200 人以上 	5,000円 7,000円 10,000円 50 人増すごとに 100 人以上 200 人未満の会費に 3,000 円を加算した金額
第 3 種会員	(ア) ボランティア登録団体（人員） <ul style="list-style-type: none"> ・ 10 名以下 ・ 11 名以上 30 名以下 ・ 31 名以上 60 名以下 ・ 61 名以上 (イ) 社会福祉団体（1 団体）	2,000円 3,000円 4,000円 5,000円 3,000円
第 4 種会員	個人又は事業所（団体）	1 □ 1,000円以上

(2) 部 会 (社会福祉協議会会長の諮問機関)

●総務部会 (委員7人)

●地域福祉部会 (委員7人)

(3) 委 員 会 (社会福祉協議会会長の諮問機関)

●福祉金庫管理委員会 (委員若干名)

●広報編集委員会 (委員7人)

(4) ボランティアセンター

- 江別市におけるボランティア活動の拠点として、ボランティアセンターを江別市総合社会福祉センターに置きます。ボランティアの育成・援助とともに、ボランティア相互の連携を強めて、地域福祉の向上に寄与します。

(5) ボランティア団体連絡会

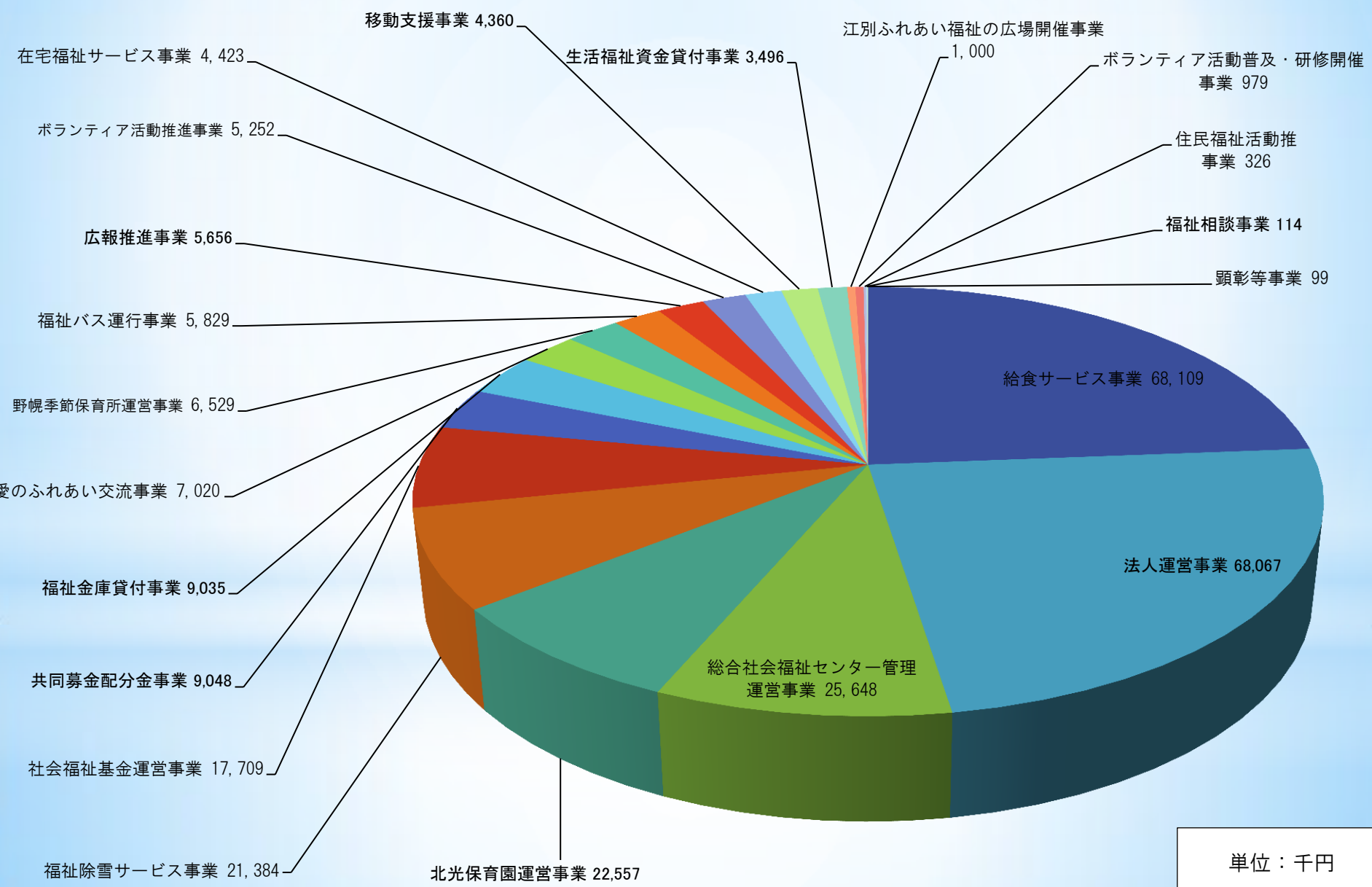
- ボランティア活動を行う団体が、それぞれの活動を尊重しながら相互のつながりを深め、社会福祉施設とも連携して、ボランティアの育成・向上及び活動の推進を図ります。

平成24年度の加盟団体数/44 団体

(6) 苦情対応事業「第三者委員」

- 江別市社会福祉協議会が提供する福祉サービスに寄せられる苦情に適切に対応するため、3人の委員を委嘱しています。

江別市社会福祉協議会の予算 (平成25年度 286,640,000円)



単位：千円

平成25年度 基本計画及び実践事業

暮らしの安心を支える地域福祉

基本目標	基本計画	実践事業
	<p>基本計画 1</p> <p>地域の福祉課題の把握や福祉サービス利用を円滑にする仕組みづくり</p>	<ol style="list-style-type: none"> 地域の福祉課題の把握 地域ケアマネジメントの推進 ボランティアによる相談 広報活動の実施 福祉サービスの適正化、苦情対応 日常生活自立支援事業
	<p>基本計画 2</p> <p>ボランティア活動で進める福祉環境づくり</p>	<ol style="list-style-type: none"> ボランティアセンターの運営 (■ボランティア活動の相談・登録、活動先紹介 ■ボランティア活動の基盤整備 ■ボランティア団体連絡会の運営) 福祉人材の育成・確保 (■ボランティア活動者研修の開催 ■傾聴ボランティア「コミュニケーションバンク」) 災害救援ボランティアの活動支援 福祉バスの運行 総合社会福祉センターの管理運営
	<p>基本計画 3</p> <p>市民参加で進める地域での生活支援や交流活動</p>	<ol style="list-style-type: none"> 愛のふれあい交流事業 (■愛のふれあい活動 ■地域交流の集い活動) 共同募金運動(赤い羽根募金・歳末たすけあい募金)への協力 江別ふれあい福祉の広場の開催 企業・団体の地域貢献活動への支援
	<p>基本計画 4</p> <p>体験学習、研修による福祉意識づくり</p>	<ol style="list-style-type: none"> 地域福祉活動者研修会の開催 福祉施設での体験学習 (■ワークキャンプ(福祉施設宿泊体験学習)の開催 ■ハーフティボランティアスクールの開催) 総合的学習や学校・大学の福祉活動への協力
	<p>基本計画 5</p> <p>自立した生活を支援するサービスの提供</p>	<ol style="list-style-type: none"> 除雪弱者への支援 (■福祉除雪サービス ■除雪派遣サービス ■「えべつ雪の処理情報誌」の作成) 高齢者・障がい者給食サービス 障がい児者移動支援事業 福祉機器の貸与、福祉ベルの設置 生活困窮世帯への支援 (■生活福祉資金の貸付 ■特別生活資金の貸付 ■福祉金庫の貸付 ■歳末見舞金の贈呈) 北光保育園・野幌季節保育所の運営
	<p>基本計画 6</p> <p>地域福祉推進のための組織づくり</p>	<ol style="list-style-type: none"> 組織体制の整備 (■行政との連携 ■部会・委員会組織の活性化 ■役員などの研修・資質向上【●役員・評議員研修の実施 ●職員の資質向上】) 財源基盤の整備 (■委員会費制度の定着・促進 ■社会福祉基金の積立・運用 ■共同募金からの助成金確保 ■一般寄付金の活用 ■各種事業コストの検討) 事務事業の改善 地域福祉実践計画の進行管理

平成25年度 実践事業詳細

基本計画1 地域の福祉課題の把握や福祉サービス利用を円滑にする仕組みづくり

地域の多様な生活・福祉課題に気づき、福祉サービス・制度に円滑につなげていく体制づくりや、安心して利用できる相談活動、情報提供の充実に努めます。

(1)地域の福祉課題の把握

日常的に地域の福祉課題を把握するほか、関係機関・団体の事業などへの参加を通して情報交換を行うとともに、アンケート調査を隔年で実施し、地域の福祉課題の把握に努めます。

ア 社協や地域課題に関するアンケート調査の実施

福祉施設・団体、ボランティア団体などを対象に、社協の運営・事業や地域の福祉活動に関するアンケート調査を実施し、課題や改善点の把握に努めます。

(2)地域ケアマネジメントの推進

個々の利用者の様々な福祉ニーズに適切に対応していくためには、関係機関が相互に協力し、必要とされる福祉サービスを総合的に調整して提供することが大切です。社協では、特に、制度内の福祉サービスでは対応しにくい課題に対して、市民やボランティアの協力を得て、ケアマネジメントを推進します。

(3) ボランティアによる相談

社協にボランティア登録している江別市家庭問題研究会、江別家庭生活力
ウンセラーグループ、江別認知症の人の家族を支える会の協力を得て、
様々な悩みごとの相談に応じます。また、社協だより「幸せな社会」や「広
報えべつ」などを通し、引き続き市民への周知を図ります。

(4) 広報活動の実施

市民に福祉情報の入手を容易にし、福祉への理解を深めていただけるよ
う、各種福祉制度やサービスの内容、社協の事業及び身近な地域の福祉活動
などをわかりやすく発信します。

ア 広報誌「幸せな社会」の発行

社協の活動内容を中心とした社協だより「幸
せな社会」を年4回（4月、7月、10月、1
月）発行し、自治会の協力を得て家庭に配布す
るとともに、公共施設に配置します。事業や
サービスに対する市民の声や身近な地域の活動
などの掲載に力を入れるとともに、引き続き写
真やカラー印刷などによりわかりやすい誌面づ
くりをめめます。



イ ホームページの運営

社協やボランティア団体の活動及び福祉サービスの内容などを掲載し、適宜、情報を更新し、タイムリーな情報提供に努めます。

社協の紹介

組織・機構

- ▶ ボランティアセンター
- ▶ ボランティア団体連絡会
- ▶ 給食サービス
- ▶ 愛のふれあい交流事業
- ▶ 移動支援事業
- ▶ 福祉機器お貸しします
- ▶ 福祉バール設置事業
- ▶ 福祉除雪サービス事業
- ▶ 除雪派遣サービス事業
- ▶ 各種貸付金事業
- ▶ 総合社会福祉センター

社会福祉法人 江別市社会福祉協議会

支え愛・助け愛のまち えべつ

東日本大震災義援金受付中

平成25年12月26日現在
▶くわしくは、ここをクリック **404件 17,335,882円**
(江別市共同募金委員会窓口受領分)

できごと

- [全国障害者スポーツ大会で金メダル獲得!](#)
- [野幌若葉小学校から車椅子が寄贈されました](#)
- [薬の基礎知識を学ぶ](#)
- [福祉関係団体が集結！ふれあいの輪を広げました](#)

金メダル獲得おめでとうございます
江別市障害者福祉協会に所属し、金メダルを獲得した2選手が社協を訪問

お知らせ

江別市社会福祉協議会が運営する保育所の平成26年度任用の保育士を募集します。応募書類は、2月7日(金)必着です。

自治会の皆さまへ
愛のふれあい交流事業「マニュアル」

雪のふれあから愛まで
地域交流の集まり活動事例集

雪の処理情報誌

ウ 社協紹介パンフレットの作成・活用

平成23年度作成の社協紹介パンフレットを引き続き各関係機関や団体の会議など様々な場面で活用し、事業内容などへの理解を図ります。

(5) 福祉サービスの適正化、苦情対応

社協が実施する福祉サービス、活動への苦情・意見などに対して適切に対応します。

なお、解決困難なケースについては、苦情対応事業第三者委員に諮るなど利用者との信頼関係を深めます。

(6) 日常生活自立支援事業

北海道社会福祉協議会（以下、「道社協」という。）が実施する福祉サービスの利用や生活費管理などに不安を抱えている方を対象に、その支援や重要な書類の預かりなどを行い、地域で安心して生活できるようにサポートする日常生活自立支援事業に対して、生活支援員を確保するほか、地域活動支援の立場から実施団体に協力します。

※平成26年度から江別市社協が実施主体

基本計画2 ボランティア活動で進める福祉環境づくり

市民がボランティア活動に積極的に参加できるように様々な支援活動を展開し、地域福祉の担い手として活動する環境づくりを推進します。

(1) ボランティアセンターの運営

ボランティアが活動に参加しやすい環境づくりに努めるととともに、ボランティア団体の活動などを支援します。

ア ボランティア活動の相談・登録、活動先紹介

市民に広く活動の相談・登録窓口であることを周知し、幅広い人材を募り、情報提供や活動先の紹介に努めます。

イ ボランティア活動の基盤整備

安心して活動に取り組める基盤を整備します。

- ボランティア活動保険の加入促進
- 活動情報の提供
- 登録ボランティア団体への活動費助成
- 活動内容の広報
- 活動に対する交通費の助成
- 活動備品の貸出
- 総合社会福祉センターの活用

保 険 金 の 種 類		Aプラン	Bプラン
ケガの補償	死亡保険金	1,200万円	1,800万円
	後遺障害保険金	1,200万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)
	入院保険金日額	6,500円	10,500円
	手術保険金	手術の種類に応じて入院保険金日額の 10倍、20倍、40倍	
	通院保険金日額	4,000円	6,000円
賠償責任の補償	賠償責任保険金	5億円(限度額)	5億円(限度額)
年間保険料	基本タイプ	300円	450円
	天災タイプ	460円	690円

ウ ボランティア団体連絡会の運営

登録ボランティア団体で構成されるボランティア団体連絡会（以下、「ボラ連」という。）の円滑な運営及び団体間の情報交換・交流を促進します。また、ボランティア活動報告書を作成し、ホームページに掲載するなどボランティア団体の活動内容を広くお知らせします。

(2) 福祉人材の育成・確保

各種研修事業により、人材の育成・確保に努めます。

ア ボランティア活動者研修の開催

登録ボランティアや市民を対象に、活動に取り組む契機及び知識・技術を学習する機会として開催します。

イ 傾聴ボランティア「コミュニケーションバンク」

ボラ連と協働で設置した傾聴ボランティア「コミュニケーションバンク」実行委員会が、増加する活動への要請に対応するため、新規活動者の育成やスキルアップを目的とした研修を開催します。また、登録ボランティアを高齢、障がい、病気などにより孤独や不安に悩む人に派遣します。



(3) 災害救援ボランティアの活動支援

江別市地域防災計画の中に災害時の社協の役割として位置付けされる災害ボランティアセンター（以下、「センター」という。）について、市やボラ連と協議し、その組織体制や活動内容を具体的に定めた「運営マニュアル」を策定します。更にセンター立ち上げ時の運営を円滑に行うため、発電機や無線機などの運営用資機材を整備します。

また、災害用炊き出し釜も自治会などの防災訓練用として貸し出し、市民の防災意識の普及と啓発に努めます。

(4) 福祉バスの運行

ボランティア団体をはじめ、障がい者団体、高齢者クラブなどの会議・研修などの利用ニーズに即して運行します。

また、バスの老朽化に伴い今後の運行の在り方について市と協議し検討します。

(5) 総合社会福祉センターの管理運営

総合社会福祉センターをボランティア団体をはじめ、様々な福祉団体などが利用する地域福祉活動の拠点施設として運営します。特に、会議や研修機会の拡大を図るため、引き続き月曜日（休館日）試行開館を継続し、利用内容や運営の在り方を検討します。

また、利用者などの協力を得て実施している節電対策を引き続き継続します。視覚障がい者が、会議・生活訓練・福祉ダンスなどで利用する場合、歩行の安全や位置の確認のために点字ブロック（マット）を設置し、利用しやすい環境を整備しま

基本計画3 市民参加で進める地域での生活支援や交流活動

身近な地域でのつながりやきずなを大切にしたい、生活支援や支えあいの活動を支援するとともに、より多くの市民が福祉活動に参加できる機会を提供します。

(1) 愛のふれあい交流事業

支援が必要な世帯の地域での生活を支える見守り活動や交流活動を推進します。「地域交流の集い活動事例集」や「社協紹介パンフレット」を引き続き活用し、自治会への支援を行うとともに実施自治会の拡大に努めます。

ア 愛のふれあい活動

ボランティアグループを編成して、ひとり暮らし高齢者などへの安否確認、声かけや必要に応じた助けあい活動を行う自治会を支援します。

- ・活動費の助成
- ・ボランティア活動保険掛金の助成

イ 地域交流の集い活動

愛のふれあい活動対象世帯や地域の高齢者・障がい者などのために助けあい活動の一環として、引きこもりを予防し、心身のリフレッシュを目的に交流「活動を行う自治会を支援します。

- ・ボランティア行事用保険基本掛金分の助成
- ・活動費の助成
- ・民間バス借り上げ費用の一部助成（年1回）
- ・交流事業に協力する団体などの紹介

(2) 共同募金運動（赤い羽根募金・歳末たすけあい募金）への協力

江別市共同募金委員会の共同募金運動は、「募金」を通して市民一人ひとりが福祉を考え、実践する機会として展開されています。社協としても広報活動や募金活動に協力し、福祉意識の醸成に努めます。



(3) 江別ふれあい福祉の広場の開催

実行委員会が中心となり、総合社会福祉センターを会場に、市民と福祉団体が交流を図るとともに、ノーマライゼーション理念の普及を目的に開催します。

また、東野幌体育館を会場に、障がい者と軽スポーツ・レクリエーションを通して交流しま



(4) 企業・団体の地域貢献活動への支援

企業・団体が行う社会貢献活動や地域行事などへの協力要請があった場合、活動先の紹介や連絡調整、活動備品（テント、パネル、イベント用机・椅子など）の貸し出しなどにより、支援します。また、企業などの地域貢献活動を促進するため、その環境整備に向けた検討を行います。

基本計画4 体験学習、研修による福祉意識づくり

より多くの市民が、福祉に目を向け理解と関心を持つことが、地域福祉を継続的に推進する基盤となることから、体験学習・研修を通して福祉意識づくりを推進します。

(1) 地域福祉活動者研修会の開催

高齢者などへの支援活動に取り組んでいる、または、関心のある自治会関係者や市民を対象に、これまでの取り組みや支援活動の実践を通じた地域の福祉を考え、活動に役立つ知識・技術を学習することを目的に開催します。

(2) 福祉施設での体験学習

福祉施設の協力を得て、児童・生徒に高齢者や障がい者と交流できる機会や活動体験の場を提供します。

また、参加者増加に向けた取り組みについて検討します。

ア ワークキャンプ（福祉施設介護体験学習）の開催

老人福祉施設や老人保健施設などの協力を得て、高校生を対象に、利用者との交流や介助体験を通して、福祉を考え、支え合う心の大切さを学ぶ機会として開催します。

イ ハーフデイボランティアスクールの開催

市内の児童・生徒を対象に、半日（ハーフデイ）程度の活動体験を通して、地域の福祉に目を向けるきっかけとなることを目的に開催します。

(3) 総合的学習や学校・大学の福祉活動への協力

学校からの総合的学習などへの協力要請に基づき、体験用具（高齢者疑似体験セット、アイマスク、車椅子など）の貸し出し、協力先の紹介及び職員派遣などを行います。

また、学校や大学が、自主的な福祉活動や地域との協働事業を実施する場合、協力要請に基づき、同様に協力・支援を行います。

(4) いきいきシニアスクールの開催

江別市シルバーウィークの期間中に、高齢者の方々を対象に身近な生活・健康上の話題を提供し、地域との関わりや生きがいづくりについて考える機会として開催します。

基本計画5 自立した生活を支援するサービスの提供

住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるように、各種の福祉サービスを提供します。

(1) 除雪弱者への支援

高齢者や障がい者が、冬期間安心して暮らせるように除雪サービスを提供します。

ア 福祉除雪サービス

高齢者や障がい者世帯などを対象に、公道除雪後に残された玄関前・車庫前の置き雪を除雪専用車（ロータリー車、ショベルカー）で横に置き換える作業を行います。

また、シーズン途中での申し込みの受付や解約について、平成24年度に引き続き行います。

イ 除雪派遣サービス

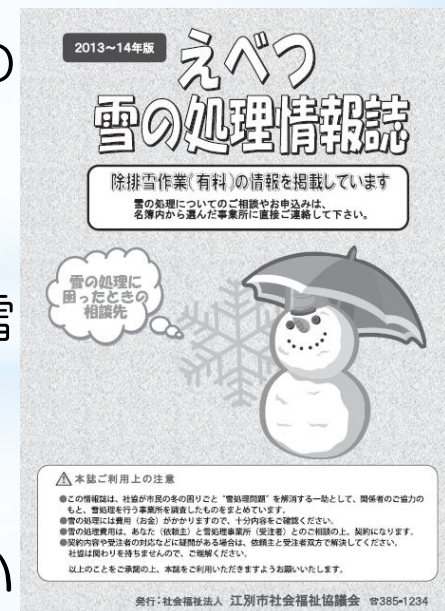
高齢者や障がい者世帯などを対象に、公道除雪出動日などに除雪作業員が玄関口から道路までの通路の除雪を行います。

また、関係機関・団体と協働して、近年の利用者の増加に対応した作業員の確保に努めます。

ウ 「えべつ雪の処理情報誌」の作成

市民の様々な除排雪の要望に対応するため、除排雪や屋根の雪下ろしなど雪処理を行う事業所の情報を掲載した「えべつ雪の処理情報誌」を作成し、公共施設への配置や自治会への提供を行います。

また、発行時期を早めるなど、市民が活用しやすい情報誌づくりに努めます。



(2) 高齢者・障がい者給食サービス

疾病・障がいにより食事の支度が困難なひとり暮らし高齢者・高齢者夫婦世帯などの安否確認及び食生活の安定と健康保持のため夕食を届けます。



(3) 障がい児者移動支援事業

移動が困難な障がい児者の社会生活上必要な外出・余暇活動・社会参加などの介助のためガイドヘルパーを派遣します。

なお、指定特定相談支援事業所の設置運営については、引き続き市と協議を行いながら、社協として設置運営する必要性の有無などについて検討します。

(4) 福祉機器の貸与、福祉ベルの設置

寄贈を受けた福祉機器（車椅子・介護用ベッド・歩行器など）のメンテナンスを行った後、疾病、怪我などにより一時的に必要な場合に貸与します。市民や学校などからの福祉機器寄贈への働きかけを、社協広報誌などを通じて行います。

また、地域の方の協力を得て、福祉ベルを江別市緊急通報システム待機者などの健康に不安のある方々へ緊急時の連絡用として無料で設置します。

(5)生活困窮世帯への支援

ハローワークや行政機関と連携し、生活困窮世帯の生活安定や立て直しを図ることを目的に、昨年度に引き続き専任相談員を配置し、資金の貸し付けや必要な相談・支援を行います。

ア 生活福祉資金の貸付

道社協の生活福祉資金貸付事業の相談窓口として、民生委員児童委員の協力を得て、使用目的に応じた4種類の資金（総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金）の貸し付けを行います。

イ 特別生活資金の貸付

道社協の特別生活資金貸付事業の相談窓口として、5万円を限度に冬期間の生活資金の貸し付けを行います。

ウ 福祉金庫の貸付

一時的に生活資金が必要になった場合に、4万円を限度に応急貸し付けを行います。また、貸付金償還滞納者に対する償還指導を引き続き行い、貸付金原資の確保に努めます。

エ 歳末見舞金の贈呈

歳末たすけあい運動に寄せられる募金を活用し、民生委員児童委員の調査により対象となった生活困窮世帯に対して、年末に見舞金を贈呈します。

(6) 北光保育園・野幌季節保育所の運営

農村地域などの保育に欠ける児童の子育て支援の一環として、北光保育園（美原）及び野幌季節保育所（西野幌）を運営します。



江別市総合社会福祉センターの概要

施設のあらまし

名称・所在 / 江別市総合社会福祉センター・〒069-0811 江別市錦町 14 番地 87

建物・敷地等 / 鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根塔屋付 2 階建・延床面積 2,510.22 m²
(敷地面積 3,280.01 m²)

建設費 / 638,427,706 円

開館 / 1982(昭和 57)年 4 月 1 日



江別市総合社会福祉センター

〒069 江別市錦町14の87 ☎011(385)1234(代)

設置・管理運営主体 社会福祉法人江別市社会福祉協議会

施設の内容

■市民利用■

単位：円

室名	区分	面積(m ²)	午前使用料	午後使用料	夜間使用料	全日使用料
			9時～12時	13時～17時	18時～21時	9時～21時
団体共用室		42.90	630	820	830	2,280
1階小会議室		32.76	420	520	540	1,480
2階小会議室		26.40	390	500	510	1,400
会議室2号		63.25	940	1,210	1,230	3,380
研修室		181.12	2,700	3,450	3,500	9,650
趣味の間		37.57	560	720	740	2,020
調理実習室		20.12	300	390	390	1,080
憩の間		39.25	590	760	770	2,120
大広間(舞台付)		185.15	2,770	3,540	3,590	9,900
会議室3号		36.85	550	700	710	1,960
交流室		36.85	550	700	710	1,960
子ども発達支援センター		534.13	協定により市が費用負担する。			
開放スペース [無料]		106.15	・談話ホール1階 42.90 m ² ・交流スペース2階 63.25 m ²			

※福祉、自治会等の団体に使用料減免制度あり

■市施設■

- ・江別市子ども発達支援センター(感覚統合訓練室、訓練用プール、保育室、事務室)

■団体事務室■

- ・社会福祉法人江別市社会福祉協議会・江別市ボランティア団体連絡会・江別市共同募金委員会
- ・江別市民生委員児童委員連絡協議会・江別地区保護司会・江別市高齢者クラブ連合会
- ・一般社団法人江別市母子会

■開館時間等■

- ・開館時間／午前9時～午後9時
ただし、月曜日(試行開館)は午後5時まで
- ・休館日／祝日の月曜日、12月29日～1月3日



ご清聴ありがとうございました！

